

**医学部**

I	教育水準	.....	教育 5-2
II	質の向上度	.....	教育 5-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該医学部は医学科と看護学科で構成され、医学科においては 8 大講座 49 分野を置き、看護学科においては 4 講座 9 分野を置いている。学生数に対する教員数は適正であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、チュートリアル制度を積極的に取り入れ、チューターやコアタイムの内容に関する学生評価を毎週実施しているのは評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、プレチュートリアルコース、チュートリアルコースを利用して、どのようにして学生からの積極性を出させるのか、そしてどのようにして高いレベルを保證できるのかについて提出された現況調査表に記載がないものの、学生に motivation を付けさせようとしているのは評価でき、積極的な運用が見られることなどの相

応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、地域への貢献ができるように、平成 19 年度から地域医療医学センターが設立されたと、提出された現況調査表に記載されているが、このセンターの具体的な役割が記載されていないので、この点についての評価は難しいが、社会的な医師不足に対応した地域医療への対応などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、チュートリアル制度の積極的な取り込みを一つの特徴としているが、この制度は学生レベルの底上げには有用であるが、出来る学生の **motivation** をさらに上昇させるためには必ずしも有用ではないと推察される。この点についてどのように対処しているのか記載がない。ただし、国家試験の合格率が近年上昇していることを考慮すると、全体としては特に問題がある点は見あたらないなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、チュートリアル制度では、学生が予習してることが原則なので、主体的な取組を促すには一定程度の役割を果たしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、「CBT、OSCE 等の試験でほぼ全員が合格している」との記載があるものの、その具体的な数字は提出された現況調査表からは確認できない。しかし、医師、看護師、保健師及び助産師国家試験の合格率は良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、例えば、アンケート「臨床実習に関する学生自己評価」では、設問により異なるものの、平均で6割以上の学生が4段階評価の3以上とするなど、その他のアンケート結果もおおむね良好であり、積極的に学生評価を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医師国家試験における新卒者合格率は悪くなく、ほぼ全員が卒後臨床研修で病院勤務をしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、この分析項目に対する当該学部の自己評価として記載されている「学生の臨床実習病院へ挨拶に伺った話等から期待される水準にあると判断

する」の内容は具体性に欠けるものの、看護学科卒業生の就職先へのアンケート結果では、「学習の場でのリーダーシップを取り、期待できる人材である。」「全体的に優秀である」と概ね高い評価を得ていることなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 5 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「地域医療に対する教育的取組み」については、具体的な数字が挙げられていないので、どの程度この制度が利用されているのか？実効度はどうか？等の判定ができない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「指導教員制の実施」については、具体的な数字が挙げられていないので、どの程度この制度が利用されているのか？実効度はどうか？等の判定ができない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「海外臨床実習」については、具体的な数字が挙げられていないので、どの程度この制度が利用されているのか？実効度はどうか？等の判定ができない。以上のことから、改善、

向上しているとはいえないと判断される。

○「毎年度末の臨地実習協議会開催、附属病院及び実習病院看護部との連携強化」については、具体的な数字が挙げられていないので、どの程度この制度が利用されているのか？実効度はどうか？等の判定ができない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「授業時間割と休講・補講」については、具体的な数字が挙げられていないので、どの程度この制度が利用されているのか？実効度はどうか？等の判定ができない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 8 件であった。